座談会　批林批孔キャンペーン　建設破壊の競い　言論人-1974.03.05

# 批林・批孔キャンペーン

## 建設と破壊の競い

### 文革とは様子が異なる

◆座談会出席者◆

**柴田　穂**（中国問題研究家）

**中嶋　嶺雄**（東京外語大学助教授）

**村松　暎**（慶応大学教授）

**柴田**　二月十二日に周恩来がタイの国防大臣と会見し、その内容はバンコクから出て来ていますが、中国は過去にタイの共産系叛乱分子を支援したことがある。当時はタイがファッショ的独裁主義であったからで、新しい政権が出来たから、これからは、タイの叛乱分子を支援するようなことはしません、という言い方をしているわけですね。もちろん、外国の大臣に話すことは人民日報に載せませんけれども、これだけはっきり言っているということは、今までの現実主義外交が、いま急に強硬外交に転換したというふうにはまだ言えないじゃないかと思います。それからつい最近、ウガンダの大統領が北京に到着しましたけれども、その出迎えのメンバーを見ると周恩来一色なんですよ。つまり、李先念、呉徳、陳錫聯などみんな周恩来派です。その歓迎レセプションで周恩来は演説をした。その内容はよくわかりませんが、AFP電によると、中国側の誰かが外人記者団質問に対して孔子批判が中国の外交政策の転換につながるという外国の報道は、誤っている。長い眼で見ても強硬外交への転換はあり得ない。外国と文化交流も引続き維持されるであろうというようなことを言っているわけですね。そうしますと西沙諸島事件、あるいはソ連への激しい攻撃、日韓のとりきめによる大陸棚開発への非難、さらに中東処理でアメリカを帝国主義と非難したこと。それからマレイシアなんかの共産系ゲリラのことを大きく報道したという現象面では対外強硬政策に転じたように見えますが、これだけでは断定出来ませんね。

現在行われているキャンペーンは、基本的には文化、教育、学術、文学などの部門で最も激しく展開されているが、まだ周恩来の最も得意とする国内経済政策、対外政策の分野には、それほど介入して来ていないんじゃないかという気がする。やはり僕は周恩来打倒まではいかないんじゃないかと見ますね。それに文革派の姿勢は攻めの姿勢ではなくて、守りの姿勢ですよ。文革派の権力が最終的に失墜したり毛沢東の権威が全面的に否定されたり、今後も旧幹部が名誉回復をはかったりすることは非常に文革派にとって恐ろしいことです。毛沢東自身にとっても恐ろしいことですよ。それで規約に毛さんを絶対化したり、あるいは後継者を定めたのもすべて毛沢東以後の批判を封じるためであったと思うのですよ。今は、そのようなことが出来ないので一歩下った形で、そこに一種の防衛線を引いたという感じを受けるんです。

## 危機感を強める文革派

**村松**　話をちょっとかえますが、周恩来がこの一月、ある日本人に向かって、王洪文が、いま上海にいるから是非、上海へ寄って会ってくれといって頼んだということですが、風説かも知れませんが、ともかく、そういったようなことは、これはどういうふうに考えたらいいですかね。

**中嶋**　僕も周恩来外交が柴田さんがおっしゃったように完全に造反外交乃至は革命外交に転換したというふうには見ませんけれども、そういう潮流がこのところあまりにも多いわけです。そう致しますと、文革派も防戦態勢かも知れないが、周恩来もこのところ防戦のために相当無理をしているなァという気がする。そうだとすれば周恩来もある意味であぶない橋を渡っているような気がしてしょうがないですね。

**柴田**　王洪文の抜擢は十全大会の時ですが、一体あれはどんな経歴の持主であるか、誰が引っぱって来たのかという議論がなされましたね。この間の人民日報に外国の賓客と会見している写真がのりました。それを見ると、王洪文の坐っていたイスはアームのついた立派なものだったが、周恩来は薄べったい板の粗末なイスに坐っていたということから出た話でしょう。それからおそらく王洪文は、毛沢東が引きあげて来たものであり、周恩来に代って№2の後継者にしようとしている男だということもダブッていると思いますね。ちょうど鄧小平が最近復活して来て、いつの間にか政治局員になっているというのも、これは毛沢東が鄧小平を周恩来に代って総理にしようというわけですよ。

つまるところ、毛沢東がなにもかも全部やっている。林彪の失脚、米中接近も、王洪文、鄧小平の躍進もすべてそうだということになってしまう。王洪文は旧文革派の江青や姚文元とはちょっと違うと思う。

だから、文革派はそれだけに分断されることが一層江青たちの危機感を強める原因の一つだと思いますね。周恩来は誰が見ても№2だが、極力、自分は毛の後継者じゃないのだ。そのためこんどの十全大会で集団指導制を作ったし要するに№2みたいなものをたくさん作っているわけです。それは、劉少奇や、林彪の二の舞を踏みたくないとすれば、ますますそういうことをやるわけです。周恩来の地位低下説は僅かな根拠があまりないんじゃないかと思うんですがね。

**中嶋**　毛沢東がすべてをやっているとは思いませんね。もう少しキメ細かく言いますと、毛沢東の権威は言わば「王朝末期」に見られるような一種の象徴であって、最後のお墨付きをしなければいけない。そうしますと、毛沢東はまた、カリスマ的存在であって、やはり実際の内外政などの細かいプロセスは毛沢東にはないわけです。しかし、毛沢東体制にはいずれの派も、楯つけないというような状況が国内にあると思います。

王洪文も毛沢東のプリンスですから、将来、いつかは自分の実力でのしあがろうと思っているだろうが、ずいぶん先のことですよ。彼はどうも毛沢東にはべる、いわゆる稚児みたいな存在といっちゃ悪いけれど、そういう感じがしてしょうがない。ですから周恩来に遠慮せざるを得ない。

**柴田**　中国のやることはガラスばりじゃなくて、凄く裏があると思う。例えば林彪批判の運動の中で出された五・七・一工程紀要でも毛沢東を秦の始皇帝になぞらえたり、孔孟の道を歩ゆんでいる一大君主であるという言い方をしている。ああいう文章を文革派が作るということは考えられないわけですね。その反撥が今度の孔子批判始皇帝擁護運動であろうと思うんですがね。そうすると、じゃ今度の毛沢東を始皇帝として祟めるということは、毛沢東が自分で皇帝気取りになりたいということで賛成したかも知れないけれども、始皇帝はさきほど来、言われているようにプラス面もあるが、始皇帝は万里の長城を築いたけれども、あれはまさに人民の血で造った。それに始皇帝は農民の暴動で崩壊したじゃないか。あの焚書抗儒を見よ、というふうなことになると、毛さんを始皇帝として讃美することは毛沢東や文革派の主観的な願望が消失してしまう。ここが面白く重要だと思うんです。

## ポスト毛をめぐる問題

**村松**　僕はいずれにせよ、周恩来がやられているのか、毛沢東が力がないのか、よくわかりませんけれども、我慢のならないことは、そういう政治的なものに文化を使うということですよ。そのおかげで、どのくらい中国が頽廃するかわからないと思う。昔でも唐の則天武后の時に恐怖政治をやりましたね。そうすると、それに乗っかって酷吏が雲の如く出て来る。人を多数殺せば出世するんだということになれば、強い奴がいくらでも出て来て平気で出世する奴が現われる。今度のように文化問題をからめてことを混乱させれば、白紙答案を出してのし上がる奴も出て来る。カンニングをやって逆に教師をつるしあげて居直る奴も出る。それも初手にはアイデアがあっていいですよ。それを真似する奴がいっぱい出て来ているんですよ、地方なんか。そいつらは理由があってやったのならいいが、物理の答案が書けなかった。なにも書けないから用紙の裏に抗議文を書いた。

カンニングをやってとっちめられてからイチャモンをつけているんですね。理屈が通っていないわけですね。そういうような連中が上へ浮び上って来る。文化を政治権力が濫用すると、そういう思想の混乱が起ります。今のようなああいう政治権力のからんだ孔子批判をいくらやったって批判にならないわけですよ。

最近、日本の学生が北京へ行ったんです。孔子批判を向うの学生のリーダーみたいな奴がぶったんですね。そしたら側にいた奴が″あれはいい加減にやっているんだから、そんなに一所懸命聞かなくてもいいよ″と耳うちしたそうです。

それは、孔子批判自体が理論的に確かなものじゃないからです。だからそういう受け止め方が出て来るんです。中国の学問なり、文化なりを正確に理解するものは批林、批孔などを信用しない。これは中国文化にとって大変な問題になりますね。逆にまた考えれば日本の中国研究者がよほどしっかりしなければいけない。フランスの中国文学研究者は、日本はやっぱり大したものだと言ったそうですが、これはある面でその通りです。細かいいろいろな文献を調べたりなんてことは、やはり日本人の方が西洋人より出来るんですよ。日本のそういう学者たちの使命というものが世界的なものだから、自戒せねばならない。

**本紙**　もう時間ですが、最後にまだこの批林・批孔運動の落ち行く先はどうなるかということを予測を交えて……。

**中嶋**　いずれどういうふうに結着がつくにせよ、いろいろな後遺症は残りますね。中国情勢はこれからも流動化するんじゃないかと思うんです。軍の幹部のなかには、異変を待っているようなものもいるような気がするんですね。仮にそういうことになりますと、そこに至るまでにいろいろな屈折があるし、もしも毛沢東が死んだあと、非常にむつかしい問題が起った場合、ソ連はどう出るかということですね。日中の関係も場合によってはいつ状況が変わるかわからない。

## 異変を待っている軍部

**柴田**　こんどのキャンペーンは紅衛兵が主流でもないし、軍人でもない。むしろ総工会、共産主義青年団、婦女連合会、それから労働者農民を中心とする民兵、これが今度の大衆運動の主流のような気がするんです。総工会などを文革派と見るか見ないかで物凄く違って来るんですが、おそらく周恩来なんかが相当眼を配ってメリハリをちゃんとつけた中で、行われていると思うんです。こう見てくると、やはり脱文革の性格とともに全国人民代表大会開催の方向への条件整備もふくまれている。周恩来は孔子批判運動を利用し、そういう方向にもって行こうとしているんじゃないか。

いま、破壊的方向と建設的な方向と競い合っているようだが、どっちが主流を占めて行くかということは、今後の情勢次第で決すると思います。

**村松**　その通りでしょうが、この運動は心ある中国人の不信感を煽るだけですね。

**本紙**　田中首相が訪中したときも毛沢東は『楚辞集註』を贈呈しましたね。これは儒学の主流朱子のものですよ。また、周首相は論語の『言必信・行必果』を書いて田中首相に手渡しました。中国という国はわからないなあ……。

ではこの辺で、ありがとうございました。

---

▽新刊紹介△

## 勇気と情熱をこめた″民商″研究

「民商」　北条恒一著
《実業之日本社・七〇〇円》

「私の胸のうちに、煮えたぎってきた民主商工会への憤りが、この本を書かせた動機です。彼等の意図するところは、共産党が天下をとるための足固めにつながっていることです。私は太平洋戦争中の軍部独裁政治に、国民がどれほど苦しめられたかを、身をもって体験しました。軍部独裁の裏返しにすぎない共産主義諸国には、やはり『考える』という自由すらありません。そしてすべての企業は国有化され、企業の自由競争どころではなくなっています。この事実を知らずに、″税金が安くなる″というキャッチフレーズにつられて、民主商工会に加入するのは危険だということを、全国民に声を大きくして知らせなければならないと思い、勇気を振るってこの本を書き上げました。」

著者はもともと、税理士、公認会計士であり、税制史の研究をライフワークにしており、これまでの著書目録をみてもきわめて実務的な税務・経営に関するものばかりであって、思想・イデオロギーには無縁の人らしい。

そんな著者が、なぜ「民商」に重大関心をもつにいたったか、の経緯について、自ら述べているが、まったくヒョンな因縁でもある。

昭和四十一年の秋に仕事のことで、ある若い税務署員と接した著者は、その署員の調査のまちがいとその態度に憤りを感じたので、税務署を訪ね、署長と面談し、難詰したところ、「実は、目下、民商対策で頭にきているところなので……」と署長が頭を下げたという。

現在二十万会員を擁するといわれる民商の非遵法性、暴力主義について、その具体例をくわしく聞かされた著者が、そのことをある専門誌に書いたところ、民商の上部団体である全国商工団体連合会より、イチャモンがつき、やがて検察庁特捜部より呼び出しがあり、名誉毀損の疑いで告訴された（のち不起訴になった）。著者が本格的に民商研究に打ち込んだのはその時からだという。この本の、なましっかの反共図書より迫力があるのは、税務、会計の専門家としての著者の自信と、直接、当の全商連事務局長（共産党員）との面談など足で書いた記事の情熱が、読者をひきずっていくのであろう。（N）

---

同じタイプのホルダーなら
どれにでもピタリはいります
堺正章
フェザー
シングル
FEATHER

---

投書

## 国連待機軍を創設せよ

昭和44年9月19日、時の愛知外相が日本の国連への積極的寄与を表明していらい、日本は安保理常任理事国への立候補の下地工作をつづけてきた。昨年9月24日、キッシンジャー米国務長官は国連総会本会議において日本の安保理常任理事国になることを支援するという意見を表明した。大平外相も、積極的な国連強化への決意を述べた。

日本国憲法の前文に、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するものであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷属、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」と宣言しているのは、具体的には国連による安全と平和の保障に依拠し、国連中心主義を標榜しているといわれている。そして国連憲章第51条に、「この憲章のいかなる規定でも、国際連合加盟国に対して、武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない」と定めて、戦争放棄の例外として自衛戦争を、また憲章第42条に「安全保障理事会は、第41条に定める措置（筆者註。平和的強制措置）では不十分であろうと認め、又は不十分なことが判明したと認めるときは、国際の平和及び安全の維持又は回復に必要な空軍、海軍、又は陸軍の行動をとることができる」と定めて、制裁戦争のみを国連は認めた。

日本国憲法は第9条第2項において、「前項の目的を達するため」のいわゆる「芦田修正」を行って自衛権を認めると同時に、国連中心主義を表明した。昭和21年11月3日、新憲法公布の日に、芦田氏じしん「新憲法解釈」というパンフレットを発行し、「第9条で放棄されたのは不戦条約、国連憲章と同様、侵略戦争だけであって、自衛にさいしての戦争や国連警察行動への参加はなんら禁止されていない」と解釈を宣言した。多くの憲法学者も、自衛権の発動というのは、法定解除条件づき発動であって、戦力に至らない自衛力によって憲章第51条による安保理事会が措置をとるまでの間の自衛行動である（田上教授等）。また、特定国との間に協定を締結し、憲章第51条の集団自衛権を発動する方法があり、日米安全保障条約はまさにこの種の条約であって、日本の安全と平和はこの条約によって現在、保障されている（田村幸策氏等）と述べている。

過去二十数年らい国連軍の直接戦闘参加はただ一回、朝鮮戦争の場合だけであって、スエズ、コンゴ、キプロス等の場合も国連軍が出動したが、当事者国の中に入って衝突を避けさせる治安維持あるいは警察的機能が任務であった。かかる警察的機能の国連待機軍を用意して国連の要請に応じうる態勢をとっている多数の国々があるが、既存の正規軍の一部を待機させるカナダ方式（オランダ、英国等もこの型に属す）と、別に志願者を募る北欧方式（デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン等もこの型に属する）とがあるが、いずれも、基礎的・専門的軍事訓練の外に、国連その他国際法に関する知識・現地の風土や衛生状態に関する知識の習得、さらには警察的パトロールの訓練を行っている。

自衛隊法や防衛庁設置法によって、自衛隊員の国連参加ができないという論者もいるけれども、本末転倒であって、広く解釈すれば、「わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため」にかかわるものであるから違法とはいえず、もし必要ならば現行法を改正するなり、新たに法律を制定するなりして「国連待機軍」を創設することこそ日本国憲法の命ずるところであると信ずる。

（川口市・中田勝次　公務員）